

12月1日より

歳末たすけあい運動

はじまります！



この運動は「赤い羽根共同募金運動」の一環として、新たな年を迎える時期に、地域で様々な福祉活動を重点的に展開するものです。住民のみなさんや各種団体、企業等のご協力によりお寄せいただいた歳末たすけあい募金は、「歳末たすけあい激励金」や「地域の交流事業」等に助成いたします。

歳末たすけあい激励金の申請について

経済的困窮などにより支援を必要とする人が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることができるよう市民のみなさまの募金による「激励金」の助成を行います。

下記に該当し、「激励金」を希望される方は、申請方法をご確認のうえお申込みください。

■助成対象基準（申請できる人・世帯）

市内在住で前年度の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金・児童扶養手当等をあわせた世帯の総収入が、概ね独居世帯で103万円、扶養1名 141万円（以下扶養1名増すごとに38万円を加算）未満の世帯。（生活保護受給世帯および長期の入院・入所等により居宅生活がない場合は対象外です。）

■申請締切 11月30日（水）

■申請方法 申請書は、社協総務課・各事務所または担当地域の民生委員児童委員宅にあります。必要事項をご記入のうえ、担当地域の民生委員児童委員または社協総務課・各事務所に提出してください。

（申請書はホームページにも掲載しています）

※ただし、申請には対象基準を満たしていることを確認できる書類（年金振込通知書・源泉徴収票・各受給手帳等のコピー）が必要です。

■助成決定 共同募金審査委員会にて審議し、助成を決定します。

※激励金の金額は募金実績により決定します。

■助成方法 助成が決定した人および世帯には、担当地域の民生委員児童委員を通じて激励金をお届けいたします。

■個人情報の取扱

この事業で知り得た個人情報は、民生委員児童委員に提供します。また歳末助成事業や社会福祉協議会が実施する事業以外には使用しません。

■お問合せ 社協 総務課 電話 0748-20-0502 IP 0505-802-9070

みんなでささえあう あたたかいまちづくり